

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(内閣府、経済産業省、総務省、環境省、国土交通省、警察庁、文部科学省)

【内容】

- (1) 持続的な経済成長の実現に向け、日本の基幹産業かつ「地方の産業」である自動車産業が、国際競争力を強化し、引き続き日本経済の牽引役となるよう、生産拠点における生産性の向上と研究開発拠点との連携強化に資するインフラ整備に対して、財政的な支援を強化すること。
- (2) 自動車諸税の抜本的な見直しにあたっては、国際競争力強化や国内市場活性化の観点から、ユーザー負担の一段の軽減と、あらゆるパワートレイン間で公平・普遍で簡素な、新たな時代に相応しい税体系・負担水準とすること。
- (3) カーボンニュートラル実現に向けた自動車の電動化の流れの中、将来的に部品点数の減少などにより影響を受ける自動車サプライヤーに対し、電動化部門への参入や、新たな分野への進出に対する、人的・財政的な支援をより一層強化すること。
- (4) 完全自動運転の社会実装に向け、海外の先行事例を参考に法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させること。加えて、通信インフラやダイナミックマップ等社会インフラの整備を加速させること。
- (5) 2024年4月に策定された航空機産業戦略に基づき、海外主要OEMと伍する立場としての完成機事業の創出に向け、ロードマップに示した取組を強力に推進すること。また、それを支えるサプライヤーの生産基盤確立に向けた取組を支援するとともに、将来を担う人材確保のため、航空機産業の魅力向上に向けて自治体と連携の上、取り組むこと。
- (6) ロボットや次世代空モビリティの実用化・導入を加速させるため、技術開発や実証実験の支援を継続すること。また、ロボットSierを始めとする専門人材育成の取組を支援するとともに、ロボット導入支援体制作りを財政面からも後押しすること。さらに、次世代空モビリティの社会実装に対する障壁解消に向けた法改正や制度設計を行うとともに、機体導入や離着陸場整備に要する費用の補助制度を創設すること。
- (7) 付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」のさらなる研究基盤の強化が図られるよう支援を行うこと。
- (8) 2026年3月31日を期限とする「地方拠点強化税制」を延長し、地方の活力向上が図られるよう支援を行うこと。

(背景)

- 自動車産業は、全国で約 550 万人の雇用を支えるとともに、我が国の製造品出荷額等の約 2 割を占める基幹産業である。本県においては、そのうち約 4 割を占めており、日本経済を支える役割を担っている。
- 豊田市を始めとする西三河地域には多くの自動車関連工場が立地しており、自動車産業の成長にとって、集積する生産拠点と高規格道路のインターチェンジや港などの物流拠点とをつなぐ道路網の充実に取り組んでいるところである。
- 先進的な自動車技術開発を加速する最先端の研究施設であるトヨタテクニカルセンター下山は、2024 年 3 月に本格運用を開始し、研究を支える約 3,000 人の技術者の移動や試験車両の輸送及び本社地区との連携のためには、信頼性の高いアクセス道路として一般国道 301 号の強化充実が必要である。
- 「令和 7 年度与党税制改正大綱」では、「車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和 8 年度税制改正において結論を得る」と明記されている。
- パワートレインの電動化により、エンジン部品を中心に部品点数が減少すれば、中堅・中小自動車サプライヤーを取り巻く環境は、大変厳しいものになることから、事業を継続し、雇用を維持できるよう、国による強力な支援が必要である。
- 本県は、政府が目標とする 2025 年目途の全国各地域でのレベル 4 の無人自動運転移動サービスの社会実装に向け、実際のビジネスモデルを想定した実証実験を実施してきた。更なる社会実装に向けては、技術の高度化や県民の社会的受容性の醸成に加え、政府において関連する法制度の整備等を進めていく必要がある。
- 航空機産業戦略において、「2035 年頃までにインテグレーション能力と事業基盤を飛躍的に成長させ、以降のボリュームゾーン市場において、海外 OEM と伍する立場としての国際連携による完成機事業の創出を目指す」こととされた。航空機産業は、最先端の技術が結集されており、他産業への技術波及効果の高い重要な産業である。我が国の産業の発展のためには、Mitsubishi SpaceJet プロジェクトで得られた経験を活かし、国が主導して、航空機産業の頂点にある完成機事業を創出することが不可欠である。
また、完成機事業の創出にあたっては、ものづくりの基盤を将来にわたって支え続けるため、戦略的なサプライチェーンの構築・強靱化が不可欠である。このため、各サプライヤーにおいて、競争力を有する生産基盤を確立するため、国と本県を含む自治体が連携の上、必要な支援を行っていく必要がある。
- 労働力不足への対応や生産性向上にロボットの活用が有効な手段である一方、ロボットの導入を担うロボットシステムインテグレータ（ロボット SIer）が不足している。本県は、その人材育成のため「高校生ロボットシステムインテグレーション競技会」を 2022 年度から開催している。参加校の半数を県外高校が占めるなど全国規模の大会に発展しており、今後の継続的な開催に当たり国からの支援が必要である。
- 2023 年 5 月に「あいちモビリティイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、次世代モビリティが同時に自動管制で安全に制御され人やモノの移動に境界がなくなる愛知発の新しいモビリティ社会の実現と、次世代モビリティの基幹産業化を推進している。

8 水素社会実装の推進について

(経済産業省、環境省、国土交通省)

【内容】

- (1) 中部圏における水素及びアンモニアのサプライチェーンを構築するため、水素社会推進法に基づく燃料価格差支援や拠点整備などに十分な支援を行うとともに、2030年以降の水素やアンモニアの本格的な需要拡大に応えるサプライチェーンを構築するため、用地やインフラ整備など十分な支援を進めること。
- (2) 水素社会推進法において支援対象としている低炭素水素等の大規模供給事業者だけでなく、国に先駆けて比較的小規模な低炭素水素等の利活用に取り組む事業者等に対しても、財政的支援を強化すること。
- (3) FC商用車の普及を図るため、現在、国の支援対象外となっているFC商用車導入時におけるメンテナンス及びリース関連費用に対する支援や、大型水素ステーションの整備促進を図るための支援など、更なる支援拡充を図るとともに、有料道路の利用料やパーキングエリア利用に関する優遇など、インセンティブを創設すること。
- (4) 日本一の貨物量を取り扱う名古屋港のコンテナターミナルにおける荷役機械等の水素化に向けた実装実証に対する支援や、FC荷役機械等の導入に対する支援制度の拡充など、港湾の水素化に向けた積極的な支援を行うこと。

(背景)

- 中部圏における水素・アンモニアの社会実装実現に向け、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」により取組を推進しており、2025年4月には「中部圏水素・アンモニアサプライチェーン推進案件」を公表するとともに、推進会議と中部圏で水素やアンモニア等のサプライチェーン構築を目指す企業47社と基本合意書を締結した。
- また、中部圏低炭素水素認証制度を運用し、10件のプロジェクトを認定しており、本年度から認定取得事業者に対して、低炭素水素製造量に応じた奨励金を支給し、低炭素水素サプライチェーンの取組拡大をより一層促進している。
- FC商用車普及拡大に向けて、2030年度までに、全国のFC商用車導入目標2万8千台の4分の1である7千台（内訳：小型トラック5,800台、大型トラック1,020台、バス180台）という野心的な目標を設定した。また実現するため、自動車メーカーや水素ステ

ーション事業者、運送事業者、荷主などと一体となって取り組んでいく必要があることから、2025年3月20日に、関係事業者が一堂に集まる、総決起集会を開催した。

- 名古屋港における水素出荷設備・水素輸送車両の開発、及び港湾荷役機械・輸送車両の水素化を実施するため、STEP1として2025年度NEDOから採択を受け、商用化を見据えた港湾における水素供給インフラの設計指針を確立するためのFS調査を行っている。STEP2では実運用環境でのサプライチェーンを通じた小規模の実装実証を通して、最適な港湾モデルの事業性・課題を検証し、2030年以降の社会実装・他港への横展開につなげていく。



- 水素社会を形成するためには、水素の需要と供給を一体的かつ大規模に創出することが必要。そこで、日本一のモノづくり産業県である愛知県では、FC商用車や大型水素ステーション、脱炭素燃料工業炉の普及、浄水場の水素活用等により水素需要を創出するとともに、水電解水素製造設備等により水素供給を図っていくことを計画している。

(参 考)

◇「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」 参画機関 (2025年5月末現在)

民間 (2)	中部圏水素利用協議会、株式会社 JERA
経済団体 (3)	名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、中部経済同友会
行政 (17)	中部経済産業局、中部地方整備局、中部地方環境事務所、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、碧南市、豊田市、東海市、知多市、日進市、田原市、みよし市、四日市市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合

◇低炭素水素サプライチェーン構築奨励制度 27,476 千円
 低炭素水素の製造・利用について努力した者を奨励する制度
 対象：中部圏低炭素水素認証制度の認定企業
 内容：前年度の低炭素水素製造量が前々年度から増加しているプロジェクトを奨励し、副賞を支給。
 副賞：低炭素水素製造コスト(475 円/m³N)の 1/2 または 500 万円のどちらか低い方の奨励金か記念品

◇本県の水素ステーション整備状況(2025年5月末現在)
 34 箇所(全国 1 位)

◇本県の水素ステーション整備・運営補助実績
 ① 整備補助実績累計 (2025年5月末現在)
 29 億 8,127 万円 31 箇所【国の補助金に上乗せ補助】
 ② 運営補助実績累計 (2025年5月末現在)
 11 億 1,205 万円 38 箇所【国対象外経費(土地賃借料等)に対して補助】

9 イノベーション創出に向けた支援の充実・体制の強化について

(内閣官房、内閣府、経済産業省、厚生労働省、文部科学省)

【内容】

- (1) 国と地方の一体的な取組により、日本全体でグローバルなスタートアップ・エコシステムを構築するため、グローバル拠点都市で行う支援プログラムについては、「グローバル拠点都市」に認定された本地域を始めとする各地域が持つスタートアップの創出・育成に係るノウハウを活かした支援内容とすること。
- (2) 国においては「地方創生 2.0 の「基本的な考え方」にて、東京圏への過度な一極集中の弊害の是正や、付加価値創出型の新しい地方経済の創生として、地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムの形成などを掲げている。そうした状況を踏まえ、国が推進する「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の具体化に当たっては、地方との情報共有を図るとともに、地域スタートアップ・エコシステムやそこで活動する支援機関との連携、地方大学との共同研究の強化など、日本全国が一体となったスタートアップ振興施策を展開すること。
- (3) スタートアップの成長促進には円滑な資金供給が不可欠であるが、当地域では資金調達の中心的な役割を担うベンチャーキャピタルが不足している。海外や首都圏のベンチャーキャピタルによる、地方に拠点を構えるスタートアップへの投資が促進されるための環境整備を講じること。
- (4) 現状、国立大学法人がファンドに出資する場合、当該ファンドの投資先が国立大学発スタートアップに限定され、投資活動に制約がある。こうした制約を緩和するとともに、地方に拠点を構える大学発ファンドに対して、国から積極的な財政措置を講じること。
- (5) 超高齢社会の課題を克服する健康長寿イノベーションの創出・社会実装と全国展開を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の推進に当たっては、中核研究機関となる国立長寿医療研究センターの機能や財政基盤を更に強化するとともに、国の持つ知見の提供や財政面の支援を講じること。

(背景)

○ グローバル拠点都市に関する取組

本地域が、浜松地域とともに、2020年7月に5年間の期限として国から選定されたグローバル拠点都市は、新たに静岡県、岐阜県、三重県を加え、2025年7月から第2期が開始したところである。スタートアップ・エコシステムの構築に向けては、当地域が支援している「J-Startup CENTRAL」をはじめ、当地域のスタートアップに対する海外展開支援や都市のブランド価値向上に向けた情報発信の強化など、グローバル拠点都市への継続的な支援策の拡充が必要である。

○ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想に関する取組

国において、東京に設置するフラッグシップ拠点の整備や研究開発案件の先行研究などの準備が進められている。我が国の持続的発展には、東京一極集中の是正と地方創生が重要であり、イノベーション創出を通じた地域の活力向上が求められる。そのため、本構想の成果が全国のスタートアップ・エコシステムにも広く波及し、それぞれのイノベーション促進やスタートアップ創出に繋がる好循環を生み出していく必要がある。

○ 資金供給に関する取組

産業競争力強化法により、国立大学法人が出資するファンドの出資先は、「国立大学法人等における技術に関する研究成果をその事業活動において活用する者」に制限され、公立/私立大学等の研究シーズを活用したスタートアップに対して投資ができない。スタートアップ、特に実用化までに多くの時間と資金を要するディープテックスタートアップの成長促進には円滑な資金供給が不可欠であることから、ディープテックスタートアップに投資する当地域の大学発ベンチャーキャピタル（VC）「東海研究開発1号ファンド」に対して、名古屋市とともにそれぞれ5億円を出資。

ファンド名	GP（運営者）	設立時期	ファンド規模	愛知県出資額
東海研究開発1号 ファンド	株Central Japan Innovation Capital	2024年11月	50億円	5億円

国においては、こうした本県の取組と協調して、大学発研究シーズの社会実装やディープテックスタートアップの成長促進のため、ディープテックスタートアップへの投資が促進されるための環境整備を検討いただきたい。

○ あいちデジタルヘルスプロジェクト

デジタル技術を活用し、「健康寿命の延伸」と「生活の質の維持・向上」に貢献する新たなヘルスケアサービス・ソリューションの創出を目指す。

2023年9月に、国立長寿医療研究センター始め、研究機関、自治体、民間企業と推進母体となる「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」を設立（2025年6月15日現在88者が参画。厚生労働省老健局がオブザーバーとして参画）。

また、2024年3月には、あいちデジタルヘルスコンソーシアムとして、プロジェクトの全体像を示す基本計画を公表し、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら、新たなヘルスケアサービス・ソリューションの社会実装に向けた取組を推進している。

（参考）あいちデジタルヘルスプロジェクトにおける取組

先行的に社会実装を目指す7つのテーマ	
(1) ライフログデータを活用した総合的な高齢者支援	7テーマに続くサービス・ソリューションを産学官共創で創出
(2) PHR を活用した予防運動プログラム	
(3) デジタル食事改善プログラム	
(4) オンラインを活用した高齢者の社会的交流支援	
(5) 独居フレイル高齢者向けの外出・交流支援	
(6) 音声対話ツールで高齢者のICTへのアクセシビリティ向上	
(7) 対話型ツールで健康・生活機能の持続的なモニタリング	

（参考）あいちデジタルヘルスコンソーシアム会員について（2025年6月15日現在）

一般会員（34）	
民間企業	味の素、エクシング、emotive、ジョージアンドショーン、スギ薬局、ソフトバンク、中部電力、東京海上日動火災保険、豊田通商、名古屋鉄道、八神製作所、ほか
特別会員（29）	
自治体（18市町村）	愛知県、豊橋市、一宮市、春日井市、刈谷市、豊田市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、長久手市、東浦町、ほか
研究機関等（11団体）	国立長寿医療研究センター、名古屋大学、藤田医科大学、ほか

上記他コミュニティ会員（25者）、オブザーバー：厚生労働省 老健局

10 国家戦略特区の推進について

(内閣府)

【内容】

我が国産業の国際競争力の強化、さらには、我が国の成長を牽引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、愛知県国家戦略特別区域計画に位置付けられた事業が着実に実施できるよう、必要な財源の確保など、本県の国家戦略特区の取組を支援すること。

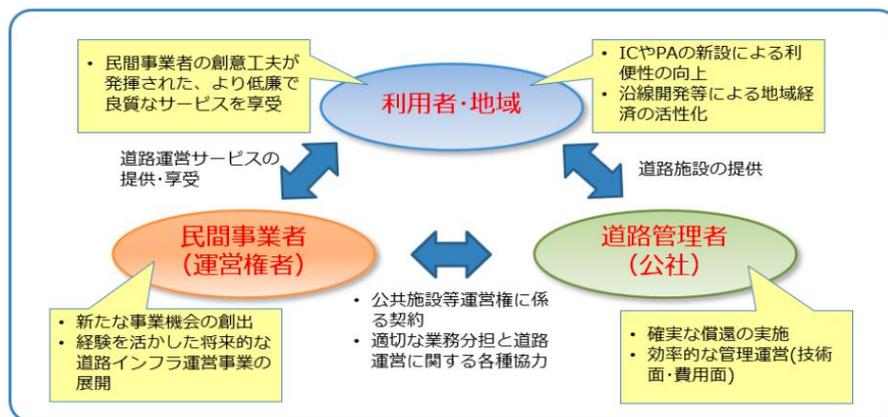
(背景)

- 本県では、2015年8月28日に国家戦略特区の区域指定を受けて以降、これまでに21回開催された国家戦略特別区域会議において、有料道路コンセッションを始め、教育、農林水産業、医療、雇用・労働、近未来技術、都市再生、外国人材、観光、保育などの分野や課税の特例措置及び金融上の支援措置等、2024年度までに28の特例措置を活用した38事業を盛り込んだ区域計画が決定され、その内容を充実させてきた。
- 中でも全国初の取組として、有料道路コンセッションについては2016年10月からスタートしており、県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営も2017年4月から始まった。さらに、保安林の指定の解除手続期間の短縮についても、2019年6月に全国で初めて活用が認められ、2020年12月に確定告示が行われた。(2021年12月に全国展開措置)
- 2024年度は、本県で初めて活用した「外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準に関する特例」、「海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例」及び金融上の支援措置である「国家戦略特区支援利子補給金制度(2件)」に加え、課税の特例措置である「国家戦略特区版エンジェル税制」の5件の特例事業について認定を受けた。
- このうち、「国家戦略特区支援利子補給金制度」及び「国家戦略特区版エンジェル税制」については、2024年10月31日にグランドオープンした日本最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」のメンバーである2事業者が活用しており、国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に資する取組である。
- 規制の特例措置等の活用を始め、国家戦略特区を一層推進していくためには、2025年度以降も引き続き国において必要な財源を確保するなど、国による支援の充実が不可欠である。

(参 考)

◇規制の特例措置の活用例

- ・ 有料道路コンセッションの目指す姿（三方よし）



- ・ 県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化



民間企業経験教員による先進的機材を使用した少人数指導の様子

<2024 年度に活用した特例措置の概要>

- ・ **外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準に関する特例**
利用する乳幼児の多くが外国人である認可外保育施設について、一定の要件を満たす場合は、有資格者（日本の保育士資格保有者等）の割合が3分の1未満であっても指導監督基準上の保育従事者の要件に適合したものとみなす。
- ・ **海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例**
日本語学校が推薦する優良学生については、在籍校が直近3年連続在籍管理を適正に行っている要件を満たしていなくても、直近1年間において在籍管理が適切に行われている場合、「卒業後の留学生の在留管理に特区自治体が関与」することを要件に、就職活動継続のための在留資格（特定活動）への変更を可能（最大1年間）とする。
- ・ **国家戦略特区支援利子補給金制度**
国家戦略特別区域計画に記載し、内閣総理大臣の認定を受けた特定事業を行う企業等が、国の指定を受けた金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借入れる場合に、予算の範囲内で利子補給金を支給。
- ・ **国家戦略特区版エンジェル税制**
認定区域計画に定められた特定事業を実施する一定の株式会社に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額等から一定額を控除。

1 1 アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について

(財務省、内閣府、文部科学省、経済産業省)

【内容】

- (1) 2026年3月31日を期限とする「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」を延長すること。
- (2) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業を支援対象に加えるとともに、対象設備の要件緩和を行うことにより、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (3) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「国際戦略総合特区支援利子補給金」について、国による重点的な予算措置を講じること。

(背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の約4割、航空機体部品では約6割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、2011年12月に国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。

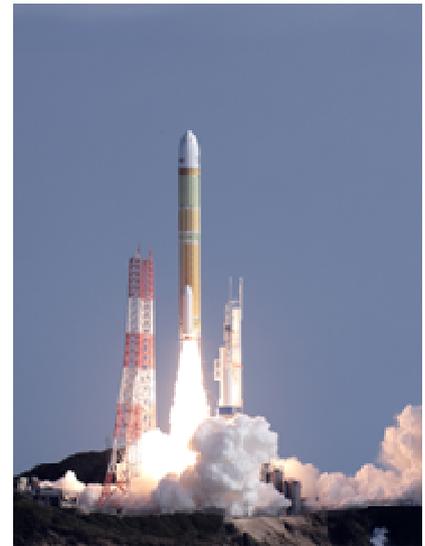


画像提供：ボーイング社

- 本県においても、「産業競争力強化減税基金」による補助制度や航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置などにより、特区内における設備投資を促進しているほか、航空宇宙産業に関わる各分野の人材育成支援や将来の担い手の確保支援、国際展示会・商談会を活用した販路開拓支援等を実施している。また、航空機をテーマとした「あいち航空ミュージアム」を整備し、航空機産業の情報発信や、人材育成を推進している。

○ 世界のジェット旅客機の運航機数は、今後 20 年間で 1.6 倍に増加すると見込まれており、航空宇宙産業は有望な産業であるとともに、高い安全性や技術力が要求され、最先端の技術が結集することで、培われた技術が幅広い産業に波及・蓄積し、地域の技術力・競争力に寄与する産業である。中部地域の航空宇宙産業の集積と生産能力の拡充に向け、サプライヤーの設備投資を後押しするため、税制上や金融上の支援措置を通じて、長期的な視点で支援することが必要不可欠である。

○ 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」は航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第 1 条第 3 項第 2 号）、宇宙基本計画（2023 年 6 月閣議決定）等の方向性を踏まえ、宇宙関連事業を支援対象とすることが求められる。また、同税制の対象設備は、2 千万円以上の機械・装置、1 千万円以上の開発研究用器具・備品、1 億円以上の建物等に限定されているが、多くの航空宇宙関連事業者は、対象設備の取得価額の引下げやソフトウェアへの税制拡充を希望していることから、金額要件の緩和や、高度なソフトウェアを支援対象に加える等の対象範囲の拡大が求められる。



画像提供：J A X A

(参 考)

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成

- 材料を含む研究開発から設計・開発、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング 787 の生産等への対応により、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

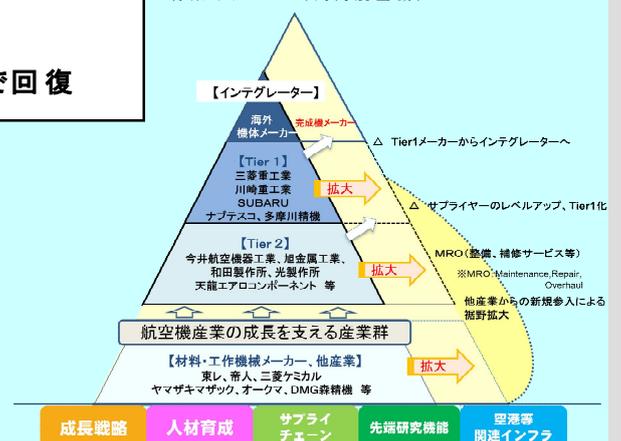
【主な数値目標】

中部地域における航空宇宙産業の生産高
2025年度までに2019年度実績（10,818億円）まで回復

将来イメージ

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一体となって中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮

航空宇宙産業クラスターが目指す将来イメージ（民間航空機）



1 2 エネルギー価格高騰への対応及び価格転嫁・取引適正化対策などに係る中小企業支援の推進

(内閣官房、内閣府、公正取引委員会、経済産業省、総務省)

【内容】

- (1) 経済やエネルギーをめぐる情勢の先行きが不透明な中、今後も経済活動への影響を最小限に抑えるよう、エネルギー価格の動向等に応じて、燃料油価格や電力・都市ガス・LPガス料金の負担抑制策を機動的かつ国として責任を持って実施すること。
- (2) 原材料価格及びエネルギーコスト上昇分の全額転嫁や労務費の適切な価格転嫁がサプライチェーン全体で定着するよう、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底、価格交渉・価格転嫁の状況の評価が芳しくない発注企業に対する指導・助言等を継続するとともに、更なる価格転嫁につながる取組を実施していくこと。
- (3) 中小企業者に対し、事業承継における早期着手の重要性を広く周知するとともに、後継者不在率のさらなる低下に向けて、事業承継の類型に応じた支援策を拡充すること。
また、中小・小規模企業の売上拡大、販路開拓等の課題解決に繋がるため、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）については、継続して実施すること。
- (4) 地域の実情を勘案し、「小規模基本法」を踏まえた小規模企業対策の充実を図ること。
また、「小規模支援法」に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所に対する「伴走型小規模事業者支援推進事業」の予算を拡充するとともに、「小規模事業者持続化補助金」及び「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を継続すること。
- (5) 商店街の施設整備や賑わいづくりを継続的に支援するため、老朽化したアーケード・街路灯等の改修・撤去や賑わいを創出するイベントの実施などに対する支援制度の拡充を図ること。
更に、大規模小売店舗は、商店街や地域と共に地域貢献活動に取り組むべきであることを、大規模小売店舗立地法に規定すること。

(背景)

- エネルギー価格が急激に高騰した際には、事業者への負担抑制策を国が責任を持って講じる必要がある。
- 2025年3月に実施した県の中小企業景況調査では、42.3%の中小企業が5割未満しか価格転嫁できていない状況であり、取引の適正化及び労務費を含めた適切な価格転嫁のための対策を継続して推進していく必要がある。また、国の「価格交渉促進月間(2024年9月)フォローアップ調査」等の結果において、多段階の取引からなるサプライチェーンの取引段階が深くなるにつれ、価格転嫁率が低くなる傾向にあるため、今後「適切な価格転嫁のサプライチェーン全体での定着」に向けて取り組むことが重要となっている。
- 国は、「事業承継総合支援事業」の実施により、事業承継・引継ぎ支援センターを中心としたワンストップ支援を実施しているが、後継者不在率は依然として高い水準であり、事業承継の類型(親族内承継、役員・従業員承継、M&A等)に応じた支援施策をさらに拡充していく必要がある。
- また、国は中小・小規模企業の総合支援を行う「よろず支援拠点」を47都道府県に設置しており、愛知県では(公財)あいち産業振興機構に設置している。同拠点の設置を機に、金融機関や商工会・商工会議所などの他の支援機関との連携が進み、地域全体で中小・小規模企業を支援する体制強化に繋がっている。
- 「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき商工会・商工会議所が実施する小規模事業者支援に要する経費を補助するものであるが、全ての商工会等が認定を目指すべき制度である。本事業は、計画を進める上で不可欠であり、認定数の増加した場合でも、1団体あたりの補助上限額(700万円)が維持できるよう、予算の拡充が必要である。
- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む際に活用しやすい補助制度であり、経営を見直す契機にもなっている。
また、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」は、本県では、経営革新計画の策定促進を目的とし、小規模事業者の経営革新に対する支援を行うものであり、持続的な支援が必要である。
- 商店街の支援については、愛知県商店街振興組合連合会等から継続的な要望がある。特に、アーケード等の施設・設備の老朽化に対する支援制度の創設の要望が強い。商店街の施設整備や賑わいづくりのためには、継続的な支援策が必要である。
- 大規模小売店舗法が廃止され、大型店やチェーン店等の無秩序な出店・撤退により中心市街地等の衰退が進む中、中心市街地の活性化とまちの賑わいを創出していくためには、商店街・大型店・チェーン店等が互いに協力し、対応していくことが不可欠である。

1 3 国際観光とM I C E誘致の推進について

(国土交通省)

【内容】

- (1) 地域の交流人口の拡大や経済の活性化につながる訪日外国人旅行者誘客促進に向けて、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を拡大すること。また、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、宿泊施設・公共交通機関等の多言語化、コミュニケーションツールの充実など、地域の実情に応じて、外国人が旅行しやすい環境の整備を迅速に推進すること。
- (2) 地域に高い経済効果やビジネス機会等の創出、都市の競争力・ブランド力の向上をもたらす、大規模国際会議や政府系会議を始めとするM I C Eの更なる誘致及び開催に向けて、グローバルM I C E都市である当地域の取組との連携や支援を強化すること。

※M I C E：企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

(背景)

- 本県では、観光PRのためのキャッチワード「“Heart” of JAPAN ～ Technology & Tradition」及びロゴマークを掲げ、多言語観光サイト『Aichi Now』を活用し、海外に向けた情報発信の強化や誘客活動に取り組んでいる。
- ジブリパーク開園(2022年11月)や第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)、大阪・関西万博(2025年4月～10月)等の大規模イベント開催による日本観光への関心の高まりを誘客につなげるには、地域の観光資源を活用したプロモーションの強力な推進や、旅行者を多く受け入れるための環境整備が重要である。特に、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会には多数の観戦客の来県が期待できることから、機を逃すことなくプロモーションを推進し、周遊観光を促していく必要がある。
- 本県が2024年度に外国人旅行者に対して実施した調査では、コミュニケーションに対する不満が上位に挙がっており、早急な対応が必要である。国においては、国際観光旅客税の税収を、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備等の3分野に充当すると定めている。更なる外国人旅行者の受入環境向上のため、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、地域の実情に応じ、多様なニーズに対応した支援の継続と拡充が必要である。

- 本県と名古屋市は2013年6月に観光庁による「グローバルMICE強化都市」に選定され、2015年4月には経済界や大学を含む地域のMICE関係者からなる「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立した。同協議会では、MICEの誘致や受入環境・体制の強化、大規模MICEの開催支援等を進めている。その他、本県と名古屋市が連携して、高級ホテルの立地促進に向けた補助制度を創設し、MICEの開催や海外富裕層旅行者の誘致に取り組んでいる。今後、更なるMICEの誘致及び開催に向けた、当地域の取組との連携や支援を強化することが、MICEに関する我が国の国際競争力をより高めていくことにつながると考える。

(参 考)

◇観光PRのためのキャッチワード・ロゴマーク



◇2024年度 愛知県訪日外客動向調査

【質問】愛知県の観光で不満に感じた点

1位 (12.1%)	コミュニケーションが取りづらい
3位 (6.3%)	通訳ガイドが充実していない
6位 (3.9%)	観光施設・交通機関等の案内表示がわかりにくい

◇国際会議の開催件数（上位7都道府県の推移）

順位	2019年		2022年		2023年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	581	東京都	136	東京都	332
2	福岡県	464	京都府	76	京都府	180
3	兵庫県	461	神奈川県	47	福岡県	124
4	京都府	398	福岡県	44	神奈川県	100
5	大阪府	300	兵庫県	28	兵庫県	73
6	神奈川県	282	愛知県	25	愛知県	69
7	愛知県	259	宮城県		宮城県	60
全国	3,621		553		1,376	

※日本政府観光局（JNTO）資料

◇グローバルMICE都市について

日本のMICE誘致競争を牽引することができる実力ある都市を育成するため、観光庁が2013年に「グローバルMICE戦略・強化都市」に選定した7都市（※1）及び、2015年に「グローバルMICE強化都市」に選定した5都市（※2）の総称。

※1 グローバルMICE戦略都市：東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市
強化都市：名古屋市愛知県、大阪府大阪市

※2 札幌市、仙台市、千葉県千葉市、広島市、北九州市